

## 漁業権免許の内容等の事前決定案

### 1 免許の内容となる事項及び関係地区又は地元地区

別紙のとおり

### 2 漁業権に付される条件

#### (1) 共同漁業権、区画漁業権

治水等必要な河川工事の施行に支障を及ぼさないこと

#### (2) 区画漁業権のうち内区第2号

こい小割式養殖業の小割網生けす1面の面積は82.5平方メートル以内とし、その敷設数は25面以内とすること

### 3 免許予定日

令和6年1月1日

### 4 免許の申請期間

令和5年10月2日から令和5年10月23日まで

### 5 漁業権の存続期間

(1) 共同漁業権 令和6年1月1日から令和15年12月31日まで

(2) 区画漁業権 令和6年1月1日から令和10年12月31日まで